

2021年5月9日

**重要なお知らせ**

お客さま各位

長崎市民神の島プール  
指定管理者 西部ガス都市開発株式会社

長崎県独自の緊急事態宣言発令に伴う臨時休館延長のお知らせ

日頃より、「長崎市民神の島プール」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。  
ございます。

長崎市より4月25日から5月11日まで「長崎市非常事態行動のお願い」  
が発表され対象期間、臨時休館とさせていただいておりましたが、5月8日  
に長崎県より独自の「緊急事態宣言」発令がされ、長崎市の休業要請延長に  
基づき、当施設は下記の期間を全館臨時休館とさせていただきます。

お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力の程  
お願い申し上げます。なお、今後の変更等の情報は、ホームページにて  
ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

全館臨時休館期間 **2021年4月29日(木)～5月31日(月)**

なお、営業再開予定は、6月1日(火)となります。

以上